



南郷商工会HP



気になるお店

商工会だより No.22

2022/5/1 発行

発行：南郷商工会 TEL0178-82-2348 FAX0178-82-3545
八戸市南郷大字市野沢字中市野沢 44-33

南郷商工会 令和4年度第59回通常総会 開催のご案内

1. 日時 令和4年5月13日(金)午後3時
2. 場所 南郷公民館
3. 議案
 - 1) 令和3年度事業報告並びに一般会計収支決算について
 - 2) 令和4年度事業計画並びに一般会計収支予算について
 - 3) 令和4年度一般会計運営資金の借入最高限度額決定について

会員皆様のご出席をよろしくお願いいたします

青葉湖 新緑ウォーク

2022年5月22日(日)

山の楽校 9:00 スタート(受付 8:00 ~ 8:30)

大人 1,200円(500円)

小学生以下 1,000円(300円)

※()内の料金は昼食なしの参加費です。
※荒天時は中止となる場合がございます。



山の楽校(スタート・ゴール)
山の楽校コース 7.6km

申込締切：5月18日(水)

お申し込み先 主催：森と水のサンクチュアリ連絡協議会

山の楽校 道の駅なんごう 朝もやの館
0178-82-2222 0178-82-2902 0178-80-8088

創業・起業座談会&支援制度説明会



令和4年度八戸圏域活性化事業助成金

中小法人・個人事業者のための

事業復活支援金

コロナの影響を受けた事業の継続・回復を支援



申請期間

2022年1月31日(月)～5月31日(火)

申請期間が切近です。もう一度ご確認を！

「日本公庫ダイレクト」はお客さまと日本公庫をつなぐ
お客さま(会員)専用のオンライン窓口です。

会員登録無料！
簡単なお手続きで、
様々なサービスを
ご利用いただけます！

日本公庫からの
各種おすすめ情報を
メールで確認

所在地の
都道府県で開催される
セミナー情報の
確認や参加申込

お取引状況を
オンラインで
すぐに確認

各種証明書を
オンラインで
すぐに入手

0120-154-505
事業資金相談ダイヤル

日本公庫ダイレクトの登録や
会員登録方法は画面へ

日本公庫ダイレクト

経済産業省 新型コロナウイルス に関連 した感染症対策情報は こちら



経済産業省の支援策
(2022年4月28日時点)

<https://www.meti.go.jp/covid-19/index.html>

消費税

国税庁

インボイス制度 特設サイト



電子データの

(電子帳簿保存法の改正)
保存方法をご確認下さい。



八戸市商業団体等販売促進支援事業補助金の申請受付

令和4年度 八戸市商業団体等販売促進支援事業補助金

八戸市では、新型コロナウイルス感染拡大の影響により疲弊している地域経済の回復を図るため、各種組合又は団体等が市内において行う販売促進事業に対し、事業の実施に要する経費の一部を補助します。

1. 補助対象者

以下の商業団体等のうち、市内に主たる事務所を有するもの又は構成員の半数以上が市内に本社若しくは主たる事務所を有するものが対象となります。

- (1) 事業協同組合、協同組合連合会、協業組合
- (2) 商店街振興組合
- (3) 生活衛生同業組合
- (4) 中小企業者10者以上で構成された任意団体
- (5) 中小企業者10者未満で構成された任意団体で、その構成員の5者以上が法人であるもの
- (6) 上記(1)～(3)に掲げる者及び中小企業者で構成された任意団体

採択数は50団体程度を予定しています！



※一つの補助事業者につき1回限りです。

2. 補助対象事業

市内の消費喚起や需要拡大に資する販売促進事業で、広く一般市民を対象として実施されるものが対象となります。

- 値引きクーポン券等の発行
- プレミアム付商品券の販売
- スタンプラリーの実施
- 抽選会の実施 など

※令和4年7月中旬(15日頃)～令和5年1月31日(火)の期間内に、2日以上にわたって行われる事業が対象です。
※市外に所在する店舗は事業に参加することができません。
※補助対象経費については、チラシ裏面をご覧ください。

3. 補助上限額及び補助率

<補助上限額>

500万円

<補助率>

9/10 (千円未満切捨て)

4. 申請受付期間 令和4年4月28日(木)～令和4年5月31日(火) ※必着

5. 申請方法

- ・ 必要書類(交付申請書、事業計画書、収支予算書、定款・規約・会則等の構成員名簿等)を揃え、チラシ裏面の申込み先へご提出ください。
- ・ 様式は市ホームページよりダウンロードしてください。
- ・ 申請に当たっては、市ホームページ内の「募集要領」を必ずご確認ください。

八戸市商業団体等販売促進支援事業補助金 検索



小規模事業者のみなさまへ

令和元年度補正・令和3年度補正予算 小規模事業者持続化補助金のお知らせ

小規模事業者持続化補助金(特別枠は裏面へ)

小規模事業者等が商工会の助言等を受けながら、事業者自らが作成した持続的な経営に向けた計画に基づき販路開拓等の取組や、販路開拓等の取組とあわせて行う業務効率化の取組を支援するための経費の2/3を補助します。

補助上限額: 50万円 ※詳細は公募要領をご覧ください。

◎補助対象者(以下の小規模事業者)

業種	従業員数
① 商業・サービス業(宿泊業・娯楽業除く)	常時使用する従業員の数 5人以下
② サービス業のうち宿泊業・娯楽業	常時使用する従業員の数 20人以下
③ 製造業その他	常時使用する従業員の数 20人以下

◎募集期間

- 第8回受付締切: 2022年6月3日(金)「様式4発行受付締切 R4年5月27日」
 - 第9回受付締切: 2022年9月中旬「様式4発行受付締切 R4年9月上旬」
 - 第10回受付締切: 2022年12月上旬「様式4発行受付締切 R4年12月上旬」
 - 第11回受付締切: 2023年2月下旬「様式4発行受付締切 R5年2月中旬」
- ※本事業の申請に際しては、地域の商工会で確認を行い、確認後「様式4・事業支援計画書」を発行してもらうに一定の日数がかかります。締切までに十分な余裕を持って相談いただき、できるだけ締切の1週間前までには、地域の商工会にお越しください。

応募方法: 本補助金は、南郷商工会(TEL 0178-82-2348)へ申請願います。

◇公募要領は、青森県商工会連合会のホームページからダウンロードできます。
(URL) <http://www.aomorishokoren.or.jp/>
青森県商工会連合会 〒030-0801 青森県青森市新聞2-8-26 青森県火災共済会館 5階
TEL: 017-734-3394

あおり移住起業支援事業費補助金

公募のご案内



東京圏から 青森県へ移住し、
起業・事業承継・第二創業 をお考えの皆様へ

令和4年度 あおり移住起業支援事業費補助金 公募のご案内

青森県に『移住』して、地域課題を解決するような事業を『新たに起業』する方又は『Society 5.0 関連業種等の付加価値の高い産業分野※での事業承継若しくは第二創業』する方に対し、経費の一部を補助します。

※Society 5.0 関連業種等の付加価値の高い産業分野とは、未来技術を活用した新たな社会システムづくり等に関連する事業であり、地域経済や雇用に大きな影響を与えることができる産業分野のことをいいます。詳しくは、内閣府ホームページを参照ください。
<https://www8.cao.go.jp/cstp/society5.0/>



補助上限額	補助率
200万円	1/2

対象経費 人件費、店舗等借料、設備費、原材料費、借料、知的財産権等関連経費、謝金、旅費、マーケティング調査費、広報費、外注費、委託費等

募集期間 令和4年5月2日(月)～令和4年8月12日(金)

審査	第1回審査	第2回審査	第3回審査
	7月上旬実施予定	8月上旬実施予定	9月上旬実施予定
	令和4年5月2日(月)～令和4年5月31日(火)受付分	令和4年6月1日(水)～令和4年6月30日(木)受付分	令和4年7月1日(金)～令和4年8月12日(金)受付分

※受付時期に応じて審査(書面及びプレゼンテーション)を行います。
※予算額に達した場合又は達すると見込まれる場合は、上記募集期間内であっても、募集を終了します。

補助対象者・補助対象事業の詳細は裏面をご覧ください。

申込先
問合せ先



(公財)21あおり産業総合支援センター 総合支援課
〒030-0801 青森市新町2丁目4-1 青森県共同ビル7階
電話:017-777-4066 FAX:017-721-2514
E-mail:sougyou@21aomori.or.jp

記帳や帳簿作成でお困りの方は

商工会の「ネットde記帳」のご利用下さい



ネットde記帳のメリット

- ① ネットde記帳は、インターネットを利用して帳簿入力～電子申告まで出来る会計システム
- ② ネットde記帳で入力したデータ等は、商工会連合会が一元管理しているため、データの保護やセキュリティも安心
- ③ インターネットに接続できる環境があれば、いつでもどこでもすぐに利用可能。
- ④ 安心してご利用いただくために、サポート体制も万全「忙しくて中々経理業務に手が回らない」など様々な事情によりお困りの場合、商工会が皆様の記帳を代わりにお手伝いします

